

第18回接続委員会における各委員から事業者に対する質問事項

- ② OSU共用、GC 類似接続機能、ファイバシェアリング、波長重畳接続機能の各機能について、提案者以外の事業者の見解（支持または反対など）及びその理由を改めて教えてほしい。→NTT 東西、ソフトバンク、イー・アクセス、関西ブロードバンド、KDDI、ケイ・オプティコム、J:COM

上記の各種提案については、ブロードバンドサービスの提供において、メタル回線と同等またはそれ以下の回線利用率やサービスが実現され、事業者間での公平な競争が実現される機能であり、地域においてもユーザ数に依存せずにメタルと同等の価格を実現できる方法であるという認識であるため、すべての機能について支持します。

- ⑤ OSU共用に係る分岐単位接続料設定に関する各事業者のスタンス（例えば資料1のP9・10のスタンス）は2月22日の合同公開ヒアリングの時点から変わっていないか確認したい。→NTT 東西、ソフトバンク、イー・アクセス、関西ブロードバンド、KDDI、ケイ・オプティコム、J:COM、全国消費者団体連絡会

OSU 共用は分岐貸しを可能とする一手段であり、分岐貸しが公平な競争環境とメタル並みの料金の低廉化を実現するという認識の下、「少数利用者しかいない地域において分岐貸しスキームが必要であり、小規模事業者の参入障壁を取り除くべき」という当社のスタンスには変更はありません。

- ⑧ バストエフォートサービスに限定して事業者間共用を行う「ファイバシェアリング」の提案もなされているが、分岐単位接続料の設定に賛成する事業者が要望するサービスは、バストエフォートサービスかQoSサービス（ひかり電話など）か、それとも両方なのか教えていただきたい。→ソフトバンク、イー・アクセス、関西ブロードバンド

バストエフォートサービスは必須であるが、サービスの多様性を期待してQoSサービスもあれば望ましいと判断します。

【追記】

上記の質問に対する回答としては、DSL 事業者協議会も賛同しております。

また、地域における接続ルール上の問題として認識している具体的な例を別紙にお示しいたしますので、委員会の先生方には参考資料としてご参照いただければ幸いに存じます。

DSL事業者協議会（賛同の意を表明した理事メンバー）

とちぎけんあしかがしほりごめちよう

栃木県足利市堀込町2531-2

かぶしきがいしゃ

株式会社エム.ピー.エス

おきなわけん な はしまつお

沖縄県那覇市松尾一丁目18番26号

かぶしきがいしゃおきなわ

株式会社沖縄テレメッセージ

こうべしちゆうおうくなからちようどり

神戸市中央区中町通二丁目3番2号

かんざい

かぶしきがいしゃ

関西ブロードバンド株式会社

ながのけん な がのしなごしよ

長野県長野市中御所一丁目25番1号

かぶしきがいしゃながのけんきようどうでんさん

株式会社長野県協同電算

にいがたけん し ば た し すみよしちよう

新潟県新潟市住吉町五丁目12番22号 株式会社新潟通信サービス

かぶしきがいしゃにいがたつうしん

しまねけん ますだししもほんごうちよう

島根県益田市下本郷町56番地1

かぶしきがいしゃ

株式会社マイメディア

地域におけるBB市場関連データ等 (1/4)

事案	地域におけるNTTによる他事業者排他の実態
概要	田舎におけるNTTフレッツ光サービスは他事業者を排他する方法でサービスが開始されている。
詳細説明	<ul style="list-style-type: none"> • NTTはフレッツ光サービスのユーザ申込を役所経由で事前申し込みの形で入手している。 • この入手した資料をもとに、NTTはフレッツ光サービスの準備として光回線施設工事を行っている。この時点では他事業者は光回線の申込ができない。 • この工事が行われる事でユーザやNTT地域職員はフレッツサービスが開始される事を事前に察知することが可能である。 • フレッツサービスの開始のアナウンスと前後してダーク回線(シェアードアクセス)の対象地域として広報されるが、既にNTTに申込が出されており、他事業者が同一サービス(シェアードアクセス)を行うのは非常にリスクとなる。 • NTTは2ユーザから3ユーザでシェアードアクセスが可能と言っているが、田舎の100m四方に数件しかない地域ではNTTとの契約が先にされているため、2件を集めるのは非常に困難を極め、サービス提供そのものをあきらめざる得ない状況にある。 • 以上のような状況を改善するために、分岐単位接続料設定の可及的速やかな実施が必須である。

地域におけるBB市場関連データ等 (2/4)

事案	NTT管理のIRU地域における参入障壁
概要	自治体施設でNTT管理のIRU方式におけるフレッツ光サービスの問題点。
詳細説明	<ul style="list-style-type: none"> • IRUでは 第三者への又貸が禁止されているため、フレッツ光が提供されているところでも他事業者は光サービスを行えない。このため、他事業者がサービスに参入できない状況となっている。 <ul style="list-style-type: none"> - 一例として、新潟県の新潟朝日局、越後山北局、神林局、関川局、紫雲寺局等は現在もNTTのダーク回線の提供はB判定であるが、フレッツ光はサービスされており、自治体とNTTの狭間で、回線が借りにくい、借りられない状況にある。(B判定はシェアードアクセスとしての提供否判定である) • IRU地域でもNTTを通したダーク回線の入手が可能なルール整備等が必要である。 • 上記問題点の有力な解決策として、OSU共用やGC接続類似機能が考えられるため、速やかな実現を希望する。

地域におけるBB市場関連データ等

事案	地域における光エリアの未整備
概要	ルーラルエリアにおいては、光サービス普及が進展しておらず、DSLでも安定的にブロードバンドの提供ができていない状況。
詳細説明	<ul style="list-style-type: none"> ルーラルエリアでは、光ファイバーの設備が未完備な事例が多数存在。 ー一例として、和歌山県紀美野町エリア(会員数約160)では光ファイバーの設備が未完備 僻地で路線距離は長くなるユーザが多く、距離に左右されるADSLで安定的と言う意味ではクオリティは高くない。 現状の単位では到底採算が見合わず、NTTは将来もFTTH導入はしないとの意思表示をしているに等しい。 分岐単位接続料設定の実施により、ルーラル地域の光整備と併せてブロードバンド利用の促進を図っていくべき。

地域におけるBB市場関連データ等

事案	分岐単位接続料設定による地域BB普及促進
概要	田舎における分岐貸し、ラインシェアードはNTTとの競争及びブロードバンドの普及に貢献する
詳細説明	<ul style="list-style-type: none"> 田舎ではNTTフレッツ光サービスに加入する事をためらっているユーザが多数いる。 これは <ol style="list-style-type: none"> パソコンやインターネットを利用したいがどうしたらよいかわからない。 利用によるトラブル等の心配で利用が心配 等を理由とする方々であり、我々地域ISPは地元の業者として親身になり、これらの顧客対応を行ってきた。 これらのユーザに自社でサービスを提供する事はお客様側機器の状況や付随サービス(ファイアウォール機能)やウィルスチェック機能等独自サービスを行い、ブロードバンド利用者の増加に貢献できるものと考えます。 これまで利用していなかった利用者を光サービスを共有する分岐貸しやラインシェアードに誘導する事で、NTTの光ケーブルの効率的な利用増加を図れるものと考えます。